

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 7 日現在

機関番号：32665

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K15176

研究課題名（和文）親水まちづくりの発展に資する親水組織の形成過程とその役割に関する研究

研究課題名（英文）Study on the formation process of hydrophilic tissue and its role that contributes to the development of hydrophilic town development

研究代表者

菅原 遼（SUGAHARA, Ryo）

日本大学・理工学部・助教

研究者番号：10755432

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、全国のみずべリング・プロジェクト登録の73団体における水辺利活用の取り組みの推移と活動形態について整理した上で、取り組み実施の度合いとして「準備期」「試験期」「発展期」の段階的な活動実態を整理できた。特に、地域組織が中心となり活動を展開している発展期の3団体における地域組織の活動特性や役割を捉えた。また、みずべリング・プロジェクト以外の取り組みとして、民間企業が水辺開放を展開している東京都の水辺の飲食店の取り組みと、地域組織が中心となり湧水保全および環境整備を実施している東京都東久留米市・落合川の取り組みについて、各地域の中間的組織の活動特性を整理し、親水組織としての役割を捉えた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究成果を通して明らかにした親水組織の活動特性や役割、地域性を考慮した水辺の利活用方法やそれを支える親水組織の役割等の成果は、今後、全国各地の水辺で同時多発的に展開されている親水まちづくりの現場や研究分野において有用な知見になり得ると考えられ、今後の親水まちづくりの展開に向けた地域計画立案や制度設計に関する計画的示唆を得ることができると考える。

研究成果の概要（英文）：In this study, after organizing the transition and activity form of waterside utilization efforts in 73 organizations registered for Mizubeling projects nationwide, the degree of implementation of the efforts is in stages of "preparation period", "test period", and "development period". I was able to sort out the actual activities. In particular, we captured the activity characteristics and roles of regional organizations in the three developing organizations that are developing activities centered on regional organizations. In addition to the Mizubeling Project, private companies are developing waterside restaurants in Tokyo, and local organizations are playing a central role in springwater conservation and environmental improvement. Regarding the efforts of Kurume City and Ochiai River, we organized the activity characteristics of intermediate organizations in each region and grasped their role as hydrophilic organizations.

研究分野：地域計画、建築計画

キーワード：みずべリング 親水組織 親水まちづくり 地域組織 役割 活動変遷

1. 研究開始当初の背景

近年、都市部の水辺への関心の高まりに伴い、都市住民の新たな活動拠点として水辺が位置付けられ、商業活動やレクリエーション活動、文化活動等、多様な水辺利用が展開され始めている。特に水辺の市民開放に向けた規制緩和措置として、河川では「河川敷地占用許可準則の特例措置（国土交通省/2004年）」、運河では「運河ルネサンス事業（東京都港湾局/2005年）」が施行されたことで、民間企業や市民団体等による水辺での占用および営業活動が可能となった。また、「かわまちづくり支援制度（国土交通省/2009年）」では、河川利用に向けた環境整備や空間利用を自治体および民間企業に対して推進している。そのため全国各地の水辺では、都市の水辺特有の開放性や接水性を考慮した空間利用や多様な主体の係わりによる水辺管理・運営方法のあり方が模索されている。さらに、「ミズベリングプロジェクト（国土交通省/2013年）」では、公民連携による水辺の利活用の促進を意図した支援を行っており、全国60箇所の都市の水辺において、行政主導または民間主導による水辺の賑わい創出に向けた各種取り組みが展開され始めている。

以上の動向を鑑みるに、今日的な水辺利用を取り巻く状況としては、従来までの大型開発手法による水辺空間整備に留まらず、地域内の多様な主体（行政、企業、市民団体、住民等）が係わり合い、地域特有の水辺の空間資源（海岸、河川、運河、湖沼等）を生かした地域づくり（以下、親水まちづくり）の発展に向けた仕組みづくりが重要となってきた。

こうした全国各地の水辺利用の取り組みを概観すると、親水プロムナード整備等に代表される親水至上主義に基づく画一的な水辺空間整備や地域性を逸脱した空間利用に終始している事例が散見され、必ずしも水辺の場所性や固有性を考慮した取り組みが展開されているとは言い難い状況である。また、多様な主体が係わり合う親水まちづくりでは、水辺の有する公共性を踏まえた水辺利用に関する多主体間の合意形成やルールづくりが必要とされるが、こうした水辺特有の地域連携のための体制構築や連携方法に関する具体的手法は確立されておらず、各地の水辺において空間管理や組織運営、事業実施等で問題が生じている。

その一方で、地域性を考慮した独自の水辺利用を試行している事例では、水辺利用に係わる多様な主体をコーディネートする中間的組織（以下、親水組織）が水辺の空間性や歴史性等の地域特有の文脈を読み解き、地域内の合意形成を図ることで特有の水辺空間利用へと発展させており、親水まちづくりにおける地域内の「器」としての役割を果たし始めている。こうした親水組織は、水辺利用に係わる地域の地縁型組織とテーマ型組織が複合的に係わり合い、地域ごとの事情に応じた取り組みを実施することで柔軟な水辺利用を展開しており、こうした都市の水辺特有の組織体の形成過程とその役割を解明していく必要がある。

2. 研究の目的

本研究では、以上の学術的背景および着目点を踏まえ、「ミズベリング・プロジェクト」に基づき地域主導による水辺の利活用が展開されている全国60箇所の事例を対象に、各事例の水辺の利活用の動向を網羅的に把握し、水辺の利活用に至る経緯、水辺の利用実態、関連する組織・団体間の関係性、問題・課題点等の観点から整理を行う。加えて、取り組みの主導もしくはコーディネート役割を担う親水組織に着目し、各事例における親水組織の組織形態や活動実態、組織・団体の形成過程、取り組み推進における役割とその専門性の整理を行い、各事例の親水組織の特性を捉える。次いで、各事例の横断的な比較分析を行うことで、都市の水辺利用に資する親水組織の具体的要件の整理と地域内の親水組織の位置付けおよび役割に関するモデル提案を行う。以上の調査分析にて明らかにする地域性を考慮した水辺の利活用方法やそれを支える親水組織の役割等の成果は、今日、全国各地の水辺で同時多発的に展開されている親水まちづくりの現場や研究分野において有用な知見になり得ると考えられ、今後の親水まちづくりの展開に向けた地域計画立案や制度設計に関する計画的示唆を得ることが出来ると考える。

3. 研究の方法

【第1段階：ミズベリング・プロジェクトにおける水辺利用の動向調査】

「ミズベリング・プロジェクト」に基づく全国60箇所の地域主導型の水辺の利活用事例を対象とした水辺の空間利用とそこでの地域連携の実態把握を行う。具体的には、自治体へのヒアリング調査やインターネット調査等を通して、取り組みに関するパンフレットや報告書等を収集し、取り組み内容（空間整備、イベント開催等）や実施主体（自治体、企業、市民団体等）、実施水域（海岸、河川、運河等）、実施施設（海浜、河川敷、水上、施設内部等）、実施時期、実施目的等の把握整理を行う。また、各地域の自然的・社会的条件を統計資料やGISを用いて整理し、水辺の利活用における地域特性の相違点に関する分析を行う。

【第2段階：水辺利用と各種組織・団体の関連性の把握】

第1段階にて網羅的に把握整理した事例情報を踏まえ、各種組織・団体の水辺利用への係わり方を分析する。具体的には、組織・団体に関する属性（地縁型組織、テーマ型組織等）や水辺への係わり方（イベント、娯楽、環境学習等）、関連主体との係わり方等を分類整理する。特に、個別

的な活動に留まらず、特有の専門性(建築設計、事業開発、合意形成等)を活かし親水まちづくりに貢献し得ている組織・団体の抽出を念頭に分析を行う。

【第3段階：先進的事例における親水組織の形成過程とその役割の把握】

第1～2段階にて把握整理した結果を踏まえ、水辺の利活用方法や親水組織の係わり方等の観点から先進的事例を10事例程度選定し、各事例の現地調査やヒアリング調査、文献調査等を実施し、親水組織の活動経緯や地域内での役割、課題点等を把握し、各項目の関連性を整理することで、親水組織の形成過程と地域内での位置付けを分析する。

【第4段階：親水まちづくりにおける親水組織の評価項目検討とモデル化】

第1～3段階の調査結果を踏まえ、「空間-社会」の対応関係の実態を考慮の上、親水まちづくりの発展に資するための親水組織を中心とした地域社会をモデル化(親水社会圏モデル)し、親水まちづくりの展開に向けた空間利用および地域連携に関する具体的な提案を行う。

4. 研究成果

(1) 全国のミズベリング・プロジェクトの活動実態と水辺利用の傾向

全国のミズベリング・プロジェクトの活動動向

ミズベリング団体数の推移を図1に示す。ミズベリング団体の累計団体数に着目すると、調査を実施した2018年時点において、73団体確認でき、ミズベリングプロジェクトが開始された2014年以降増加傾向にあることがわかる。次いで、新設団体数に着目すると、2015・2016年は20団体以上の新設が確認できたが、それ以降の新設団体数は減少傾向にあり、2018年は4団体に留まっていた。

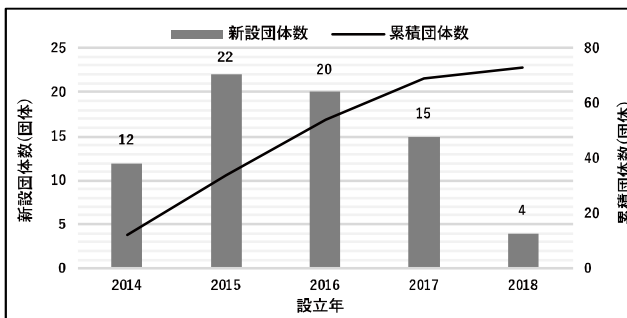


図1 ミズベリング団体数の推移

表1 発展期3団体の取り組み概要

項目	ミズベリング 信濃川やすらぎ堤	ミズベリング越前若狭	ミズベリングかのかわ
現地写真			
実施開始年	2015年	2015年	2014年
活動場所	河川緑地	河川緑地	親水堤防
河川管理者	国交省	福井県	国交省
公園管理者	新潟市	民間事業者	—
取り組み内容	食販、体験、鑑賞、スポーツ	食販、体験、鑑賞、スポーツ	食販、物販、体験鑑賞、スポーツ
中間的組織	民間事業者	市民団体 (市・県・市 学識者・市民)	協議会 (市・河川管理者 商工団体・市民団体)

各団体の活動内容は、2018年までに274回の活動実施が確認でき、その内訳は、娯楽、体験、運動、食品・物品、保全、展示、神事の7項目に分類でき、水辺で映画鑑賞を行う等の娯楽が83回と最多であった。活動場所は、河川敷、水上、公園、船着場、水門、その他に分類でき、河川敷が40回と最多であった。また、その他の項目には、閘門、堤防、ダム、荷上場、干潟、城外、湾処が確認できた。

各団体の取り組み実施の度合いとして、「準備期(地域内の協議・検討段階)」「試験期(社会実験等の一時的な取り組み実施段階)」「発展期(継続的な取り組み実施段階)」に分類した。その結果、各団体の取り組みの進捗としては、準備期が25団体、試験期が25団体、発展期が23団体確認することができた。特に、発展期の団体は、ミズベリングプロジェクトが発足した当初から活動を実施している団体が多く、民間企業や市民団体と自治体が連携し地域特有の活動を展開している状況を確認できた。また、準備期および試験期の団体の中には、地域内の活動方針の協議に終始してしまい、実際的な活動に至っていない団体が50団体確認でき、必ずしも水辺の利活用にまで展開できていない状況が窺えた。

発展期のミズベリング団体の取り組み内容と実施体制

3団体の取り組み概要を表1に示す。発展期の団体の内、継続的に活動している3団体を対象に、取り組み内容や組織団体の関係性や実施体制を整理した。

信濃川沿いに整備された河川緑地「信濃川やすらぎ堤」では、国土交通省(河川管理者)から新潟市(公園管理者)が占用許可を受けた上で、新潟市と民間事業者との維持管理契約の締結がなされていた。維持管理を担う民間事業者は、河川敷地内の出店者の公募・選定や日常的な清掃活動、関連団体との意見調整を担っていた。

日野川沿いに整備された河川緑地「日野川河川緑地公園」では、行政やNPO団体、専門家、市民団体が構成された日野川流域交流会が中心となり河川イベントが実施されていた。河川イベントの実施に際しては、日野川流域交流会メンバー、地元企業、専門家で構成された実行委員会を中心に運営がなされていた。日野川流域交流会の活動は、水辺に関する有識者が中心となり、住民参加型による意見交換を定期的に行い、河川利用に対する住民意識の醸成を意図した取り組みが実施されていた。

狩野川沿いに整備された親水堤防「かのかわ風のテラス」では、行政、商工会、市民団体が構成されている沼津上土周辺狩野川利用調整協議会が中心となり、河川敷でのオープンカフェやイベントの実施が進められていた。取り組み実施に際しては、協議会が主体となり、取り組み方針の検討や出店者の公募・選定、河川敷地占用許可申請手続きの一括管理が行われていた。

水辺利用における中間的組織（親水組織）の役割と課題

水辺利用における中間的組織の役割としては、水辺利用に関するアイデア発案・取り組み推進、民間-自治体間の意見調整・情報共有、水辺の維持管理、事業者の選定・申請手続き対応、来訪者・地域住民への周知等の多様な係わり方が挙げられる。取り組みに応じて行政-中間的組織-民間の係わり度合いは異なるものの、中間的組織が主体となり、親水整備が施された河川敷地の活用施策の推進や関係する組織団体の役割調整を図り、継続的な取り組み実施に貢献していた。

中間的組織の課題は、資金面、人材面、組織面が挙げられる。資金面としては、助成金・補助金を活用し一時的な活動資金として充当させている事例はみられたが、経年的な取り組みを実施していく上での空間整備費やイベント運営費には不十分な状況が窺えた。そのため、水辺利用を通じた組織団体の継続的な取り組み実施のための財源確保を支える仕組みづくりが必要となる。また、人材面としては、現状の中間的組織には、公共空間・水辺空間の利活用に関連した諸制度やノウハウ、事業推進力、地域間の調整力等を有する人材が不足している状況がみられた。今後、継続的な活動を展開していくためには、地域内外の人材育成が必要となる。さらに、組織面としては、一時的な取り組みに終始しないための運営体制の確立や利用者の意向や地域特性を考慮した水辺利用の立案・推進を可能とする運営、水辺利用に関する対外的な情報発信が挙げられる。

(2) ミズベリングの取り組み以外での親水組織による水辺の市民開放の動向と組織的役割

東京都港区：水辺の飲食店

東京都港区芝浦運河に位置する「水辺の飲食店」を対象に、文献調査に基づき立地特性や店舗概要を確認した上で、民間企業へのヒアリング調査を実施し、対象事例の建設経緯や法規制、維持管理体制を把握した。

当該事例の建物は1976年に建設され、不動産会社が2015年に購入し、行政との協議を経て、耐震補強工事とリノベーションを施し、2017年に竣工した。改修の際には、この建物の立地を考慮し、住宅および商業利用を目的に改修された。また、建物は、業務地に位置しているため、空港や鉄道最寄り駅にも近接し、更には敷地付近にJR山手線新駅開業が計画されていたため、SOHO利用可能なアパートメントが設けられた。加えて、1階部分には自由道路および飲食店を設け、運河側には遊歩道と敷地内を繋ぐ階段兼ベンチ（運河接続物）が新設された。

運河接続物の設置フローを図2に示す。事業実施に際しては、はじめに、運河沿いへの構造物設置に関して、事業者側が港区土木課と東京都港湾局に対するイメージプランを提示した。その後、計画進行において課題が2点挙げられた。1点目は、計画地が港湾法に基づき指定された港湾隣接地域および海岸保全区域に位置しており、護岸構造物は東京都港湾局の所有であったのに対し、その上部は港区の占有部であったため、新築・増築には東京都の許可が必要とされたことである。そこで、東京都港湾局が推進している「水の都・東京」に則ることで、東京都港湾局と港区の両者の協力を得ることが可能となった。2点目は、「港湾法」に基づき「近隣の既存階段（接続構造物）より原則100m以内には階段の新規設置ができない」と定められているため、港湾局と協議し、1運河側の敷地境界線から建物を70cmセットバック、2自由道路の幅員を2m以上設ける、などのルールを設けることで、特例的に設置が可能となった。また、デッキ部分の維持管理に関しては、行政との取り決めにより、原則として事業者が担っている。

東京都東久留米市：落合川

調査対象地とした落合川は東京都管理の1級河川である。河川沿いに39ヶ所の湧水源を有し、周辺には豊富な湧水量を誇る南沢緑地や竹林公園から清涼な水が流れ込み、良好な水辺環境が形成されている。調査では、文献調査やヒアリング調査を実施することで、落合川の利用管理の変遷や取り組み内容、維持管理体制を把握した。

組織団体の活動の変遷と関係性を表2に示す。落合川における取り組みに関し、河川環境整備や組織団体の関係性の観点から整理すると、「黎明期」「揺籃期」「成長期」「発展期」「成熟期」に区分できた。黎明期として、東久留米市では、高度経済成長期における人口増加に伴い、落合川流域に広がる田畑は住宅地へと変貌した。それに伴い、生活排水の流入による水質汚染が問題視され、1965年より下水道整備が開始された。また、台風や集中豪雨等による水害が発生し、1972年には治水や利水を重視した河川整備事業が開始された。また、国における環境問題を契機に、東京都は自然の保護と回復を目的とした条例を策定し、南沢緑地を緑地保全地域として選定し、水と緑の保全に対する意識が芽生え始めた。揺籃期として、落合川における河川整備事業に伴う河川環境の悪化を契機に住民組織が設立し、河川清掃や水質調査、シンポジウム等が実施され、河川環境改善に向けた取り組みが実施され始め、河川整備事業の見直しや落合川に生息する水生動植物の保全を考慮した請願書が都や市に対して提出されたが、事業の方針変更には至

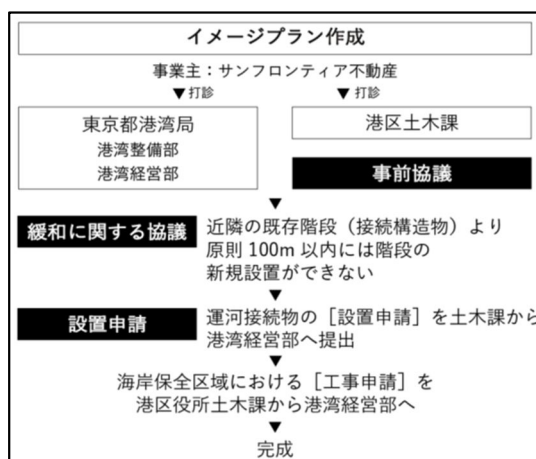


図2 運河接続物の設置フロー

らなかった。成長期として、落合川上流部の河川改修工事を受け、住民組織と行政の協議の場として「川の交流会」が開催され、近自然工法を用いた河川整備が実施された。そのため、既存の直立護岸及び防護柵の撤去により「落合川いこいの水辺」が整備され、維持管理主体として「落合川いこいの水辺市民ボランティア」が設立した。また、南沢緑地の緑地保全地域指定を受け、日常的管理を行う「東久留米自然ふれあいボランティア」が設立され、水と緑の保全に向けた住民組織と行政との協力関係性が構築され始めた。発展期として、「落合川いこいの水辺」の緩傾斜護岸整備を受け、地域住民の川遊びイベントとして毎月「川塾」が開催され始めた。また、宮下橋付近では、河川整備の実

表2 落合川の組織団体の活動の変遷と関係性

年代	東久留米市の出来事	住民組織の動向	河川環境整備に関する取り組み
黎明期	1960 東久留米市下水道整備 開始(1965) 台風4号による落合川周辺の 浸水被害発生(1966)		
	1970 「東京都における自然の保護と回復 に関する条例」策定(1972)		●下流部河川整備開始(1972) 【コンクリート護岸】 ●竹林公園 開園(1974)
	1980		●南沢緑地が緑地保全地域に選定(1985)
揺籃期	1990 多自然型川づくり 通運(1990)	○「東久留米・ホテルを呼びもどす会」設立(1986.1) ○「東久留米ほとけじょうを守る会」設立(1991.2) △「落合川のほとけじょうを絶滅から守り 湧水保全を実施する市へと要請する請願」 提出(市議会)(1991.3) △「東京都の河川の環境を保全し、貴重な生き物である 落合川のホトケドジョウを絶滅から守る請願」 提出(都議会)(1991.6) 第1回「落合川清流復元シンポジウム」開催(1991.8) △落合川河川整備最上流部要望書 提出(東京都)(1991.11) △「落合川改修工事の延期と計画見直しを求める要望書」 提出(東京都知事)(1992.4)	河川改修工事 中断(1991) 河川改修工事 再開(1992.1) ●最上流部河川整備開始(1992.3~11)
	「東京都水辺環境保全計画」策定(1993)	△「都南沢緑地保全地域や竹林公園などの保全を 考えた都市計画道路の施工を要望する意見書 の提出を求める請願」提出(1993.3) 「川の勉強会」開始(1993.9) 「東久留米・湧水河川フォーラム」開催(1993.10) →「川あそびと川の清掃 -フェンスをはずして川に入ろう-」 開催(以降毎年開催)(1994.7) ○「落合川水辺の会」設立(1994.9) 「川の交流会」開始(1995.7) 第2回「落合川清流復元シンポジウム」開催(1997) →「東久留米湧水・清流保全条例研究会」 設立(1997.10) ○「東久留米自然ふれあいボランティア」設立(1997.12) 「東久留米市緑の基本計画」策定(1998.11) ○「落合川いこいの水辺市民ボランティア」設立(1998.8)	●落合川いこいの水辺 完成(1997.7)
	1995		
発展期	2000	△湧水・清流保全都市宣言の請願(2001.5) わくわく川塾 開催(以降毎月開催)(2002) 第12回「落合川清流復元シンポジウム」 開催(2003.11) ○「南沢水辺公園のなかまたち」設立(2005.2) ○「東久留米市民環境会議」設立(2007.6) ○「東久留米 水辺の生き物研究会」設立(2007.8)	南沢水川神社の崖線保全が 河川用地指定に加わる(2000.9) 中流部の河川整備 再開(2000) ●宮下橋付近緩傾斜護岸 完成(2005.7) ●南沢水辺公園 完成(2005) ●地蔵橋付近緩傾斜護岸 完成(2007.12)
	「東久留米市環境基本計画」策定(2006.4) 「東久留米市の湧水等の保護と回復 に関する条例」策定(2006.6)		
	2010		
成熟期	平成の名水百選に選定(2008.6) 「湧水保全・復活ガイドライン」 策定(2010.3) 湧水保全フォーラム全国大会 開催(2010.12) →湧水・清流保全都市宣言(2011.6) 「東久留米市第二次緑の基本計画」 策定(2013.4) 「東久留米市緑地保全計画」策定(2016.3) 「東久留米市第二次環境基本計画」 策定(2016.3)	○「八幡町川クラブ」設立(2008) ○「東久留米川クラブ」に改名(2011.4)	●竹林公園周辺の土地の買収(2011) ●竹林公園周辺の 土地の買収・拡張工事(2012)

施に伴う都営住宅移設の跡地に南沢水辺公園が整備され、「南沢水辺公園のなかまたち」による植樹活動や野草の生育が行われた。また、東久留米環境基本計画の策定に伴い、計画推進に向けた「東久留米市民環境」が設立され、湧水点の看板設置や湧水量調査等が実施され、落合川の湧水源の保全に向けた各種取り組みが行われた。成熟期として、住民組織の河川環境改善に伴う活動の蓄積が評価され、落合川は2007年に平成の名水百選に選定された。そのため、更なる湧水環境の改善と保全活動の促進が求められたことを契機に、東久留米市は2011年に「湧水・清流保全都市宣言」を発表し、湧水のまちとして周知・発信が図られ始めた。

各組織団体の活動内容を整理すると、住民組織と行政の関係性が構築される成長期まで、行政主体による河川環境の保全・整備・調査が実施された。その後、住民組織の設立により連携が図られ、河川環境の維持保全に向けた取り組みが実施された。各住民組織では、活動の実施に際し、役割分担と活動範囲を定め、公園や緑地で活動する住民組織は、緑地保全活動や野草の生育等を担い、河川で活動する住民組織は、河川清掃や除草等を行っている。また、川遊び活動を介し、住民組織間の連携が図られ、湧水量調査や生物調査等の活動に発展した。

【凡例】○: 組織団体設立 △: 請願・要望書 ●: 河川整備
●: 緑地・公園 →: 関係性

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 田中孝登・菅原遼・畔柳昭雄	4. 巻 83
2. 論文標題 東京都海上公園の指定管理者による水辺空間の利用・管理の実態に関する調査研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ランドスケープ研究	6. 最初と最後の頁 527-532
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.5632/jila.83.527	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 土橋大輔・菅原遼・畔柳昭雄	4. 巻 33
2. 論文標題 港湾における貯木場水面の利用実態に関する基礎的研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 沿岸域学会誌	6. 最初と最後の頁 63-68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原遼・畔柳昭雄	4. 巻 33
2. 論文標題 日本橋川の水辺利用の取り組みに係わる組織団体の変遷とその役割に関する調査研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境情報科学学術研究論文集	6. 最初と最後の頁 289-294
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11492/ceispapers.ceis33.0_289	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 今井晴貴・菅原遼・畔柳昭雄
2. 発表標題 湧水を水源とする中小河川に見る空間整備動向と組織団体の係わりに関する研究 東久留米市落合川を対象として
3. 学会等名 第64回日本大学理工学部学術講演会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小泉里沙・田中孝登・菅原遼・畔柳昭雄
2. 発表標題 内港地区における低未利用水面の活用方策に関する研究 その1 全国の貯木場水面における立地特性と利用状況に着目して
3. 学会等名 第64回日本大学理工学部学術講演会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 田中孝登・小泉里沙・菅原遼・畔柳昭雄
2. 発表標題 内港地区における低未利用水面の活用方策に関する研究 その2 東京港の貯木場水面に見る水陸の関係性と機能転換のプロセスに着目して
3. 学会等名 第64回日本大学理工学部学術講演会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 菅原遼・畔柳昭雄
2. 発表標題 地域活性化に資する水上アクティビティの役割に関する調査研究-都市河川を拠点に活動するSUP団体の活動実態と課題-
3. 学会等名 日本沿岸域学会研究討論会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 畔柳昭雄・菅原遼
2. 発表標題 港湾区域内の水辺の飲食店の開設経緯と関連法制度に関する調査研究
3. 学会等名 日本沿岸域学会研究討論会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中孝登・菅原遼・畔柳昭雄
2. 発表標題 東京都海上公園の指定管理者による水辺環境の利用管理に関する調査研究
3. 学会等名 日本沿岸域学会研究討論会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 菅原遼・畔柳昭雄
2. 発表標題 水と緑の公私計画論に関する研究-その9 東京都区部における親水公園の空間利用・管理の実態に関する調査研究-
3. 学会等名 日本建築学会全国大会（北陸）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 平尾叶・菅原遼・畔柳昭雄
2. 発表標題 ミズベリングプロジェクトにおける水辺利用の特徴と事業展開の実態に関する調査研究
3. 学会等名 第63回日本大学理工学部学術講演会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------